

議員氏名：一石 洋子

議案番号：議案第44号

案 件 名：二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

私は本議案に賛成の立場で討論いたします。

満3歳以上限定の小規模保育事業の創設に係る最低限の基準を設けるもので、人口減少地域等の保育の機能の維持・確保のための政策でもあり、定員区分と利用子どもの数との乖離の縮小を図り、地域のニーズに応じた多機能化や、統廃合しやすい環境整備等を進める基準の改正によるもので、特に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理専門療育経験者を、1人まで保育士として、もちろん保育専門職のサポートの上で人員算定できるとしたところは、非常に象徴的と感じました。

乳幼児の体幹が崩れてきていることは専門家から指摘されており、保育士の確保の困難と並んで、国の調査でも、課題や事例が看過できない状況であることを察します。二宮に該当する事業所はありませんが、保育事業を管轄するスタンスとして重要な視点と思います。研究を進めていただきたいと思います。以上、賛成討論といたします。